~「クリスマスマーケット in アスパム」併催企画 ~

# 「プチ・マルシェ (Petit March'e)」出店要領

### 1. 概要

- (1) 開催日時: 2019年11月30日(土)・12月1日(日)各日11:00~18:00
- (2) 会場: アスパム 1F (エントランス・エスカレータ周り) 及び 2F (エスカレーター周り)
- (3) 主催者: クリスマスマーケット in アスパム実行委員会 (事務局: 公益社団法人 青森県観光連盟)
- (4)募集店舗数:40店舗 ※予定
- (5) コンセプト: ヨーロッパのクリスマス市を再現して、青森とヨーロッパの気候が似ていて、ヨーロッパの「冬の楽しい過ごし方」を「青森県アレンジ」で楽しむことを目的とします。
  - ※外観や商品等の統一感を重視しますので、出店確定後、主催者事務局より、装飾内容をご提案させていただきます。
- (6) 内容: クリスマス関連商品の販売や製作体験などを提供していただきます。

# 2. 出店条件

- (1) イベントの内容を理解し、賛同してくださる方
- (2) 出店者オーナーが説明会に必ず参加し、現場スタッフへの情報を共有できる方
- (3) 会場などの事前準備・設営・撤収に参加可能な方
- (4) 出店確定後に提出して頂く「関係書類」の提出締切日を厳守できる方 ※締切日が守られない場合は、出店許可取消となります。予め、ご了承下さい。
- (5) 画像や添付資料等の確認を取ることができる「メールアドレス」をお持ちの方 ※イベント終了までメールでのやり取りが可能な方

# 3. 応募方法

- (1) 提出書類: ①エントリーシート(別紙)
  - ②近々でのイベント出店時の画像(正面1枚)
  - ③商品画像(2種)
    - ※ワークショップの場合は過去の開催風景をご提出ください。

(2) 宛先 青森県青森市安方一丁目 1 番 40 号 青森県観光物産館アスパム 8F 青森県観光連盟・企画グループ ※応募書類は郵便にてお送り下さい。メールでの受付はいたしません。

※提出いただいた書類はお返ししませんので、予めご了承下さい。

### 4. 出店料

- (1) 総売上(税込売上)の10%
  - ①イベント期間中、別添「売上報告書」の様式へ売上を記載し、主催者事務局(青森県観光物産館8階)へ提出してください。
  - ②「売上報告書」をもとに後日請求書を発行いたしますので、出店手数料を銀行振込にてお支払いください。
- (2) 出店者の出店に属する費用(出店区画への搬入・設営・装飾・撤去・搬出等)はすべて出店者の負担とします。
- (3) 出店料には貸出備品(平台 1,500mm×750mm またはテーブル 1,800mm×600mm、椅子 2 脚、共通看板)の使用料が含まれています。その他、 追加備品等を使用する場合は、追加料金が発生いたします。

### 5. 出店ブースの設営等

(1) 出店ブースの割当

出店ブースの割当は内容等を考慮して、主催者事務局で決定します。決定した出店ブース及び位置は変更・交換できませんので、あらかじめご了承ください。

- (2) 出店ブース決定通知後、主催者事務局で配置の変更、出店ブースの再配置を行うことがあります。予めご了承ください。
- (3)搬入出及び設営日時

### 【搬入日】

- 当日 11 月30日(土) 7:00~11:00
- ・業務用搬入口をご使用ください。

# 【搬出日】

- イベント翌日12月2日(月) 8:00~10:00
- ・業務用搬入口をご使用ください。
- ※搬出入は、お客様等との事故を始めとする、トラブルが起きないようにお願いします。
- ※2Fでの出店になる場合は業務用エレベーターを使用し、搬入出を行ってください。
- ※搬入終了後、車輌は必ず指定の場所へ速やかに移動させ、駐車してください。
- ※各店の搬入出が集中することになりますので、お互いに譲り合いながらスムーズ

な作業を心がけ、トラブルがないように努めて下さい。

- ※館内隣接の駐車スペースに限りがございますので、荷物の積み降ろし終了後は速 やかに指定駐車場に移動してください。
- ※イベント開催時間内の搬出は、イベントの妨げとなりますのでご遠慮ください。

# (4) 出店ブースの装飾

出店ブース内では作業の安全にスムーズに安全な搬入出等の作業が確保できるよう、 組み立て、貼り付け、設置等、簡単な作業で済む装飾方法を取ってください。なお、 会場の施設・設備へ以下のような直接工作は禁止します。

※テープを使用する際は跡が残りにくいものを使って貼り付けてください。

# <禁止事項>

- ①釘、鋲類(ドライピット)の打ち込みや画鋲の使用
- ②穴あけ、掘削、カッターナイフを直接あてた作業
- ③ペンキ等の塗料の直接塗装
- ④接着剤を塗布しての貼り付け
- ⑤柱等への針金、紐類の巻付け
- ⑥その他施設を傷つける恐れのある一切の行為

### 6. 設備

- (1) 上水道給水は、主催者事務局が指定した場所でご利用ください。
- (2)イベント会場内に電話回線、インターネット回線は設置しておりません。但し、無料Wi-Fi がありますので、出店者所有の端末でご利用下さい。
- (3) 主催者事務局では電話の取次等は行っておりません。連絡等は出店者所有の携帯電話等をご使用ください。
- (4) 電力について
  - ・電気機器を使用する場合は有料(1出店者につき、税込¥5,000)となります。
  - 200V電源などを必要とする場合は、特別配線工事が必要ですので、ご相談ください。

#### 7. 販売商品等

販売する商品、実施するワークショップ等の内容は、次のいずれかに該当するものとしてください。

- (1)クリスマス関連商品や「冬の楽しい過ごし方」に役立つオリジナリティの高い商品や グッズ
- (2) クリスマスにちなんだ「ワークショップ」
- (3) クリスマスにちなんだ「音楽演奏」や「大道芸」

### 8. ごみ処理

- (1) 出店ブースの装飾及び運営において、ゴミの減量化・リサイクル省エネルギー対策に 積極的に努めてください。
- (2) ゴミ袋は出店者で用意していただき、ゴミは主催者事務局が指定した場所へ分類をしてからお捨て下さい。
- (3) 発砲スチロールはゴミの回収できませんので、出店者でお持ち帰り下さい。

# 9. 安全管理

- (1) 出店ブースでの実演等
  - ①出店者は、出店ブース内で行う実演によって人体または財貨への損傷、火災及び通行の障害等危険が発生する恐れのあるものは、危険防止について万全の対策を講じてください。
  - ②主催者事務局がイベント会場の安全、管理、秩序の維持、公衆の安全のため等イベント運営に支障があると認められた実演等については、出店者に対し必要な対策を要求すること、または実演等の制限や中止を求めます。
  - ③館内は火気(裸火)厳禁です。調理等の実演を行なう場合には、電磁調理器や電子レンジ等を使用してください。
- (2) 開閉店時は出店者が責任を以て店舗の管理を行ってください。
- (3) 盗難事故等について主催者事務局は責任を負いませんので、商品及び身の廻り品などは出展者自らの責任で管理してください。
- (4) 防犯管理上、閉店時を始め、イベント開催中は貴重品等を置いたまま席をはずさないでください。

# 10. 駐車場

- (1) 出店者用駐車場を用意します。
- (2)駐車時、許可証は車両のフロントガラスから確認できる位置へ常に提示してください。 ※駐車許可証の提示がない場合は不審車両として対処いたします。

### 11. 注意事項

- (1) 売上金・釣銭等に関して 売上金等現金の管理は出店者の責任で行ってください。釣銭や両替金については、主 催者事務局で準備・対応出来ませんので、予めご了承ください。
- (2) 出店者はイベントの趣旨を理解し、お客様に対して主催者と協力し、イベントの雰囲気にふさわしい出店内容・服装で、親切丁寧な接客に努めてください。
- (3) 出店者は来場者の安全対策に十分留意の上、混雑緩和に協力してください。
- (4) 出店者はイベント期間、常に主催者事務局と協力し、円滑なイベント運営に努めてく

ださい。

- (5) 出店者は喫煙を含み、休憩中であってもお客様の「目」を常に意識してください。
- (6) 開催の中止及び開催時間の変更
  - ①天災等でやむを得ない事由があるときは、イベントの開催を中止することがあります。ただし、中止によって生じた損害に対して主催者は補償いたしません。
  - ②主催者事務局が必要と認めたときは、開催時間を変更することがありますが、上記 ①同様、変更によって生じた損害も補償いたしません。
- (7) 主催者事務局は、善良なる管理者の注意をもって管理にあたります。万一発生した火災・盗難・損傷その他の事故等についての損害負担、賠償等の一切の責任を負いかねます。

### 12. その他

(1) 喫煙は、2F「ほっとコーナー」でお願いします。

# 【館内出展者問い合わせ】

青森県観光物産館アスパム

〒030-0803 青森市安方 1-1-40 青森県観光物産館8F

(公社) 青森県観光連盟内 (担当:企画グループ 鶴間)

TEL017-735-5311 FAX017-735-2067

E-Mail yuuki\_tsuruma@aomori-kanko.or.jp